

日本共産党の藤木くにあきでございます。

私は、6つの項目について市長ならびに教育長に、質問いたします。

質問の第一は、庄原保育所等の新築工事を市内の木造建築専門の工務店が施工できるようにすることについてです。

市長は、9月議会での教育民生常任委員長の報告のとおり、庄原保育所の新築について、子どもたちにも、環境にも優しい、地域材による、木造平屋建てにすることを明らかにされました。したがって、同時期におこなわれる、高野保育所の新築についても、地域材による、木造平屋建てになるものだと考えます。

そのためには、完全な施工がおこなわれるよう、また、地域経済の活性化に貢献できるように、本職の大工を常用雇用し本格的な木造建築をおこなっている市内の工務店が施工できるように、そうした市内の工務店との共同企業体(JV)を組むことを請負の条件にしたり、元請業者に、本格的な木造建築をおこなっている、市内の工務店に下請負させることを条件にするなど、特段の工夫をすべきだと考えますが、市長の明確な答弁を求めるものです。

また、地域材の乾燥材による木造建築をおこなうためには、事前に地域材を伐採し、乾燥させておく必要があると考えますが、どのように準備し、確保される考えか、市長の明確な答弁を求めます。以後の質問については、質問席からおこなわせていただきます。

質問の第二は、市庁舎の新築関係の工事の不具合を瑕疵担保期間、すなわち、理由のいかんを問わず、施工業者の責任において修復する義務がある期間内に、庭木の枯れたものの植え替えを含め、完全に修復させる必要があると考えますが、市長の明確な答弁を求めます。

また、現在、どのような不具合が残っているのか、全て明らかにされるよう求めます。

質問の第三は、2重燃焼する薪ストーブ購入に補助金を交付することについてです。

地球温暖化が進むなか、環境にやさしい木材燃料が見直されてきています。

私は、農村部の多い庄原市では、生木の丸太でもよく燃える、2重燃焼する薪ストーブの購入にも、補助金を交付すべきだと、3月議会以来求めつづけ、市長も「検討する」と答弁してこられました。

隣の三次市では、すでに、ペレットストーブに加え、薪ストーブの購入に、上限10万円の補助金が交付されています。寒い冬を目前にして、市長は、どうされるのか、明確な答弁を求めます。

質問の第四は、新婚世帯の家賃支援補助金交付の年齢制限を40歳未満までから、45歳未満まで緩和することについてです。

結婚する年齢が高くなっており、新婚世帯の家賃支援補助金交付の年齢制限を40歳未満までから、45歳未満まで緩和すべきだと考えますが、市長の明確な答弁を求めます。

質問の第五は、まちづくり基本条例を真に市民本位のものとして作成することについてです。まちづくり基本条例についての市民アンケートを見ると、まちづくりの基本的な考え方としての回答例のなかに、一番重要な、主権者である「市民のみなさんの願いや声にもとづきまちづくりをすすめる」というようなものがなく、何のための、まちづくり基本条例なのか、市政の目指そうとしているものは何なのか、その基本が、よく見えてきませんので、市長の考え方を明確にされるよう求めます。

質問の第六は、庄原小学校等の新築を木造にすること等についてです。

庄原小学校、東城小学校の新築については、子どもたちにも、環境にも優しい、木造にすべきだと考えますが、市長ならびに教育長の明確な答弁を求めます。

また、欧米では、すでに、少人数学級が当然のこととして、実施されており、新築にあたっ

ては、先を見通し、少人数学級に対応できる教室数を確保すべきだと考えますが、市長ならびに教育長の明確な答弁を求めます。